2．北陸信越海上旅客運送業最低賃金については、適用する船員に係る最低賃金額の職員（船長を含む。）「240,300円」を「241,300円」に、部員「173,700円」を「175,000円」にそれぞれ改正することが適当である。
3．北陸信越漁業（沖合底びき網）最低賃金については、適用する船員に係る最低賃金額「197,400円」を「198,700円」に改正することが適当である。
4．北陸信越漁業（大中型まき網）最低賃金については、適用する船員に係る最低賃金額「197,400円」を「198,700円」に改正することが適当である。

公　告

諸　事　項

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２８年（家）第１８３９号
東京都千代田区丸の内１丁目１番２号
申立人　株式会社三井住友銀行
本籍埼玉県さいたま市桜区大字白鍬104番地４、最後の住所埼玉県さいたま市桜区大字白鍬104番地４、死亡の場所埼玉県さいたま市大宮区、死亡年月日平成27年８月９日、出生の場所山形県西置賜郡白鷹町、出生年月日昭和５年10月１日、職業不詳
被相続人　亡　横山　定雄
事務所埼玉県さいたま市浦和区高砂１－２－１エイペックスタワー浦和中央館107号室　阿部高明法律事務所
相続財産管理人　弁護士　阿部　高明
さいたま家庭裁判所

平成２８年（家）第１８７２号
東京都江戸川区船堀３丁目13番28号
申立人　関口　常正
本籍埼玉県さいたま市桜区桜田１丁目22番、最後の住所埼玉県さいたま市桜区桜田１丁目22番10号、死亡の場所埼玉県さいたま市桜区、死亡年月日平成28年６月25日、出生の場所北京、出生年月日昭和16年５月17日、職業無職
被相続人　亡　長岡　勲子
事務所埼玉県さいたま市浦和区高砂２－１－16浦和大熊ビル６階　田島・佐世法律事務所
相続財産管理人　弁護士　井合　翼
さいたま家庭裁判所

平成２８年（家）第７２３８１号
東京都千代田区飯田橋４丁目７番１号６階
申立人　一般社団法人東京シルバーライフ協会
本籍東京都世田谷区宮坂２丁目2140番地、最後の住所東京都世田谷区宮坂２丁目21番３号、死亡の場所東京都大田区、死亡年月日平成28年９月24日、出生の場所東京都世田谷区、出生年月日昭和31年１月４日、職業無職
被相続人　亡　佐藤　潔
事務所東京都中野区中央３－39－１たんぽぽ館１Ｆたんぽぽ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　元倉美智子
東京家庭裁判所

平成２８年（家）第７１４１号
川崎市幸区東小倉18番１号
申立人　渡邊　良輔
本籍川崎市幸区東小倉605番地、最後の住所川崎市幸区東小倉20番23号、死亡の場所川崎市幸区、死亡年月日推定平成28年２月15日、出生の場所鹿児島県肝属郡鹿屋町、出生年月日昭和６年２月１日、職業不詳
被相続人　亡　野矢トシ子
事務所横浜市中区日本大通14番地　ＫＮ日本大通ビル２階　須藤宏法律事務所
相続財産管理人　弁護士　須藤　宏
横浜家庭裁判所川崎支部

平成２８年（家）第７１９６号
東京都国分寺市西元町３丁目15番６号
申立人　田中　惠
本籍川崎市高津区二子２丁目201番地、最後の住所川崎市高津区二子２丁目17番50号二子ハイムＡ－102、死亡の場所神奈川県川崎市高津区、死亡年月日平成25年８月24日、出生の場所東京都杉並区、出生年月日昭和23年５月13日、職業無職
被相続人　亡　加藤喜久男
事務所川崎市中原区新丸子町915番地20三井生命武蔵小杉ビル７階　田中・石原・佐々木法律事務所
相続財産管理人　弁護士　池田　京子
横浜家庭裁判所川崎支部

平成２９年（家）第４号
山梨県甲府市飯田２丁目２番１号
申立人　山梨県信用保証協会
本籍山梨県甲府市城東２丁目810番地、最後の住所山梨県甲府市城東２丁目17番21号、死亡の場所山梨県甲府市、死亡年月日平成27年７月29日、出生の場所山梨県中巨摩郡竜王村、出生年月日昭和29年２月12日、職業自営業
被相続人　亡　津金美智子
事務所山梨県甲府市中央１丁目８番６号　今井ビル３階丸山公夫法律事務所
相続財産管理人　弁護士　柴山　聡
甲府家庭裁判所

平成２８年（家）第２８０９号
岐阜市吉野町６丁目31番地
申立人　岐阜市信用保証協会
本籍岐阜県岐阜市長住町８丁目24番地、最後の住所岐阜県岐阜市長住町８丁目24番地、死亡の場所岐阜県山県市、死亡年月日平成28年７月23日、出生の場所岐阜県揖斐郡徳山村、出生年月日昭和11年11月21日、職業無職
被相続人　亡　原　二三男
事務所岐阜市七軒町25番地　苅谷ビル２階堀部俊治法律事務所
相続財産管理人　弁護士　岩田　尚之
岐阜家庭裁判所

平成２８年（家）第６７７号
北海道北斗市本町１丁目１番21号
申立人　新函館農業協同組合
本籍北海道北斗市三ツ石352番地７、最後の住所北海道北斗市三ツ石352番地の22、死亡の場所北海道函館市、死亡年月日平成25年９月16日、出生の場所北海道上磯郡茂別村、出生年月日昭和28年３月15日、職業不明
被相続人　亡　龍﨑　千宏
事務所函館市本町８番18号　五稜郭本町ビル３階
相続財産管理人　弁護士　佐藤　奨
函館家庭裁判所

平成２８年（家）第２６１号
岩手県一関市竹山町７番２号
申立人　一関市
本籍岩手県一関市地主町183番地、最後の住所岩手県一関市地主町３番40号、死亡の場所岩手県奥州市、死亡年月日平成27年12月21日、出生の場所岩手県一関市、出生年月日昭和17年１月29日、職業無職
被相続人　亡　**菅**原　一眞
岩手県一関市花泉町金沢字鹿ノ鼻下37番地２
相続財産管理人　司法書士　阿部　学
盛岡家庭裁判所一関支部

平成２８年（家）第３０１５７号
茨城県笠間市安居1889番地１
申立人　持丸　修一
本籍茨城県西茨城郡岩間町大字安居54番地の１、最後の住所茨城県西茨城郡岩間町大字安居54番地の１、死亡の場所茨城県西茨城郡友部町、死亡年月日平成16年６月４日、出生の場所茨城県西茨城郡南川根村大字安居54番地の１、出生年月日昭和25年10月28日、職業無職
被相続人　亡　柴沼　好則
事務所茨城県水戸市五軒町１丁目３番12号
相続財産管理人　弁護士　長野　正紀
水戸家庭裁判所

平成２８年（家）第２００９３号
群馬県伊勢崎市下触町629番地１
申立人　プロファ設計株式会社
本籍群馬県前橋市東大室町1267番地、最後の住所群馬県前橋市東大室町1267番地、死亡の場所群馬県前橋市、死亡年月日平成25年３月17日、出生の場所群馬県勢多郡荒砥村、出生年月日昭和５年２月22日、職業不詳
被相続人　亡　松村冨士雄
事務所群馬県伊勢崎市太田町851番地22
相続財産管理人　弁護士　金井　勇樹
前橋家庭裁判所

平成２８年（家）第７９３号
東京都千代田区大手町１丁目９番４号
申立人　株式会社日本政策金融公庫
本籍埼玉県川越市新宿町３丁目１番地31、最後の住所埼玉県川越市新宿町３丁目１番地31（新宿マンション104号室）、死亡の場所埼玉県川越市、死亡年月日平成28年１月12日、出生の場所大阪府大阪市天王寺区、出生年月日昭和16年２月18日、職業印刷業自営
被相続人　亡　谷口建一郎
事務所埼玉県所沢市くすのき台３丁目１番地の13鳥山ビル２階　埼玉所沢法律事務所
相続財産管理人　弁護士　西本　昌弘
さいたま家庭裁判所川越支部